

平成 27 年第 3 回定例市議会

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 27 年第 3 回安芸市議会定例会を開催できますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、国政の動向ですが、8月末に締め切られた平成 28 年度概算要求の一般会計総額は、今年度当初予算額に比べて 6.1 兆円多い 102.4 兆円と 3 年連続で過去最大を更新したと発表されました。このうち、地方交付税総額は景気回復に伴う地方税収の増加を見込んでおり、現時点では、今年度より 0.3 兆円少ない 16.4 兆円が要求されております。

地方創生につきましては、地方の自主的・主体的な取り組みを支援するため、新たな交付金を創設することとしており、内閣府など政府全体での要求総額は 1,080 億円となっております。

今後の予算編成過程での国の動向を十分注視し、地方公共団体への影響など情報収集に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきましてご報告申し上げます。

まずは、「平成 26 年度決算における財政健全化の判断指標」についてであります。

財政健全化の判断指標となる 4 つの比率につきましては、実質公債費比率が平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 カ年平均で 12.8%、将来負担比率

が73.7%となっております。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、ともに黒字決算となっております。また、公営企業の資金不足比率につきましては、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、住宅団地整備事業特別会計のいずれも資金不足が生じていない状況であります。

次に、「新火葬場整備の取り組み」についてであります。

新火葬場の早期完成に向けまして、用地の造成工事は順調に進んでおり、現在は建築工事の準備を進める段階となっております。

建築工事の予算につきましては、平成22年度の実施設計書を基に、資材単価等の上昇を見込んだ金額を当初予算に計上しておりましたが、当初の見込み以上に資材費や労務単価等が高騰したため、既にご承認をいただいております予算では不足することから、本議会に建築工事費を追加する補正予算を計上させていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願ひいたします。

次に、「南海地震対策」についてであります。

災害時の応急対策業務の円滑な実施を目的として、8月に市内のし尿収集業者4社と「災害時における災害し尿等の収集運搬の協力に関する協定」を締結いたしました。本協定により、被災した住宅などにおける災害し尿等の収集運搬業務は迅速な対応がすすめられることになります。

また、9月15日には、市が購入した災害救急医薬品等を医療機関内へ備蓄することを目的に、市内の医療機関2箇所と「災害時救急医薬品等の整備管理に関する協定」を締結いたします。備蓄する医薬品は、災害医療救護計画に基づき、約100人分としており、医療機関には有効期限が切れる前に医薬品を

使用していただき、使用後に医療機関が補充することで資源の無駄を省く備蓄方法を導入し、医療救護活動に不可欠な医薬品等の確保に努めてまいります。

9月6日に実施しました安芸市総合防災訓練では、約2,700の方が参加するなか、各自主防災組織による南海トラフ巨大地震を想定した津波避難訓練や炊き出し訓練、防災勉強会など様々な取り組みが実施されており、川北地区では避難所運営マニュアル作成のモデル地区として、避難所運営訓練が行われました。

消防防災センターでは、災害対策本部初動体制訓練、防災行政無線や携帯型デジタル簡易無線機を活用した情報伝達訓練、携帯電話・スマートフォンを活用した安否確認訓練などを行い、南海トラフ地震などあらゆる災害に対する防災活動の習熟に努めています。

また、今回の訓練に併せて、四国総合通信局がFM電波による臨時災害放送局の開設を想定し受信調査を実施しており、市も避難所における受信状況の確認について協力いたしました。

今後におきましても、防災訓練の充実を図るとともに、自主防災組織と連携した避難所運営訓練などを行い、防災意識の向上に取り組んでまいります。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

安芸道路では、5月に設立された伊尾木地区に続き、川北地区、馬ノ丁地区、安芸東地区で、それぞれ対策協議会が設立されました。今後残りの地区につきましても、対策協議会の設立を予定しており、周辺整備の取りまとめなど、引き続き国の事業進捗に協力してまいります。

高知東部自動車道につきましては、赤野東地区の本線設計や、周辺整備の地

元調整が整ったことから確認書・覚書の調印を9月4日に行い、今後は用地調査等が進められる予定とお聞ききしております。残りの穴内中地区につきましても、隨時、対策協議会との調整を進めてまいります。

先日発表されました、国の平成28年度予算概算要求の概要には、「四国8の字ネットワーク」の整備を推進していくと記載があり、平成28年度予算も確保していただけたと思われますが、これに安心せず、今後も事業化区間の早期完成や、安芸市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

次に、「農業」についてであります。

日本一のユズ生産量を誇るJA土佐あきでは、南海地震対策としてユズ加工場の高台移転を検討しております。市としましても、中山間地域の基幹産業であるユズの振興を図るため、加工場の移転を支援するとともに、移転先へのユズ関連の企業誘致の可能性についても調査するなど、ユズの里づくりに向け取り組みたいと考えております。

去る8月28日、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が成立いたしました。

大きな改正点としましては、農業委員会法における農業委員の選任方法が変更されており、これまでの公選制や議会を始め農協や土地改良区、農業共済組合等からの団体推薦が廃止され、市町村長が議会の同意を得て農業委員を任命することとなっております。

今回の法律改正が適用される本市農業委員の任期につきましては、現在の任

期が終了する平成29年7月19日以降となります、詳細が不明な点も多くありますので、国・県からの情報収集を注意深く行い、準備を進めてまいります。

次に、「プレミアム商品券」についてであります。

地域経済の活性化と消費喚起に向けて、安芸商工会議所のご協力をいただき取り組みを進めてまいりましたプレミアム商品券は、本年7月1日から販売を開始し、7月10日に2億3,250万円分を完売しており、商品券の取扱事業所も170店舗となっております。

8月末時点での換金額は、約1億7,000万円と順調な利用状況であります、商品券の利用期限は本年11月末となっておりますので、市民の皆様には、忘れずにご利用いただきたいと考えております。

次に、「観光振興」についてであります。

本年4月29日に開幕した「高知家・まるごと東部博」は、9月に入り開催期間は残すところ3カ月余りとなりました。

市が集計した4月から8月までの期間における、パビリオンの安芸市歴史民俗資料館とインフォメーションセンターの安芸観光情報センターの来客者数は、それぞれ対前年同時期比で213%、140%と大きく伸びております。

今後のイベントとしましては、安芸広域が連携して実施する「第1回 安芸・室戸パシフィックライド2015」や、本市では「東海岸グルメまつり＆全国じゃこサミット」と「おさかなまつり」の同時開催、「岩崎彌太郎 源流の地フォーラム」を予定しております、引き続き、高知家・まるごと東部博の公式ホームページや公式ガイドブック秋冬号、インターネットなど様々な広報宣伝媒体を

活用しながら、県内をはじめ県外の方々の誘客に努めてまいります。

次に、「社会保障・税番号制度」についてあります。

国は、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度を導入し、国民生活を支える社会基盤を実現するとしており、来年1月から社会保障、税、災害対策における行政手続での利用が開始されます。

マイナンバーにつきましては、国民一人ひとりに番号の記載された「通知カード」を10月以降に住民票の所在地に郵送することとなっており、市でも郵送に向けて準備を進めております。

市としましては、マイナンバー制度について市民の皆様に十分理解していくことが重要であると考えておりますので、広報やホームページなどでの周知を図り、制度の円滑な導入に向けて取り組んでまいります。

最後に、「教育」についてあります。

本年4月に行われた全国学力・学習状況調査結果では、小学校6年生を対象に国語・算数・理科、中学校3年生を対象に国語・数学・理科が実施され、8月に結果が公表されました。

本市の調査結果につきましては、小学生は国語・算数・理科ともに全国平均よりやや高くなっていますが、中学生では国語Aが全国平均並みでその他は全国平均よりも低くなっています。

今後は、これまでの効果的な取り組みを継続しつつ、学力・学習状況調査の結果から課題を明確にし、授業改善などの課題解決に努め、児童生徒の基礎的・

基本的な学力や活用力などの定着に取り組んでまいります。

生涯学習では、全国書展や全国書展高校生大会の開催など書道文化の振興に取り組んできており、これらの取り組みや書道を核としたまちづくりに役立ててほしいと、手島右卿先生の御子息より多額のご寄附を頂いております。

また、江戸時代土佐藩家老を務めた五藤家の方から、五藤家安芸屋敷や骨とう品等のご寄附を頂いており、これまで以上に広く市民の皆様や観光客の皆様に観覧いただけます。活用を図っていくため、本議会に安芸市五藤家安芸屋敷条例を提案しております。

「歴史と文化の香るまちづくり」を目標の一つに掲げ取り組んでいる本市にとりましては、この上ない喜びであります。

このご厚情に心より感謝申し上げるとともに、文化芸術の保存と活用に一層取り組んでまいります。

つづきまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成27年度安芸市一般会計補正予算など5件あります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、旧下山保育所の解体工事ほかで760万円、新保育所建設事業の新築設計委託料ほかで2,810万円、道路新設改良では新保育所接続道路の測量設計委託料ほかで2,700万円、新火葬場本体工事費の追加で7,700万円、災害復旧費に8,880万円などで、総額2億7,610万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例』など8件でございます。

その他の議案は、報告案件3件、人事案件1件、決算案件12件、その他案件2件の計31件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。